

令和4年 第8回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和4年（2022年）5月27日（金）午後2時00分～午後3時35分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	馬場 一憲	幼児教育推進課長	矢田貴美代
学校教育部長	廣重久美子	こども発達支援センター所長	藤田 美岐
こども未来部長	大野 浩史	社会教育課長	中田美智世
生涯学習部長	浜田 律子	スポーツ振興課長	関口 里絵
こども未来部参事	岡田 章	公民館長	池田 真美
人権教育室長	須磨 昭文	図書館長	中田 正仁
職員課長	福本 恭	教育政策課長	西原美絵子
学校指導課長	日外 亮	教育政策課主査	中谷 克也
保健体育課長	宗野 伸哉	教育政策課主査	福永 康彦
総合教育センター所長	永嶺 香織	教育政策課主任	大東 良太

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和4年第6回定例会会議録及び令和4年第7回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第26号の審議

日程第 4 議案第33号の審議

日程第 5 報告第3号の承認（専決第10号）

日程第 6 報告第3号の承認（専決第11号）

日程第 7 議案第27号の審議

- 日程第 8 議案第 28 号の審議
- 日程第 9 議案第 29 号の審議
- 日程第 10 議案第 30 号の審議
- 日程第 11 議案第 31 号の審議
- 日程第 12 議案第 32 号の審議

木下教育長より「日程第 5 及び第 6 については、意思形成過程にある案件であり、日程第 7 から第 12 については、個人情報を含む案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 5 から第 12 は非公開の秘密会となる。

(3) 令和 4 年第 6 回定例会会議録及び令和 4 年第 7 回臨時会会議録の承認（日程第 1）

令和 4 年第 6 回伊丹市教育委員会定例会（令和 4 年（2022 年）4 月 22 日（金）開催）会議録及び令和 4 年第 7 回伊丹市教育委員会臨時会（令和 4 年（2022 年）5 月 6 日（金）開催）については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

「5 月人事報告」・「4 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「4 月分の寄附採納報告」・学校教育部及び子ども未来部、生涯学習部、人権教育室、市立伊丹高等学校の「4 月分行事実施報告」・「6 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

西岡委員 スポーツ 21 のことで困っていることがある。伊丹小のスポーツクラブ 21 でバドミントンクラブの代表をしているが、3 か月に 1 度電気代の請求がある。銀行窓口か市役所に行く方法でしか支払うことができない仕組みになっている。振込先の番号を教えてください、振り込むことはできないのか

スポーツ振興課長 スポーツクラブ 21 の実費弁償の支払いについては、現状窓口での支払いしかできない。

西岡委員 担当の方に何度か話したことがあるが、回答としては検討しているとの回答であった。検討しているとの回答だと、受け手側は期待をしてしまうので、できないのであればできないと説明してもらいたい。

スポーツ振興課長 市全体としてキャッシュレスへの移行を検討しているのでそのような説明になったが、誤解を与えない説明を心掛けていく。

太田委員 キャッシュレス移行の目途はあるのか。

スポーツ振興課長 地方自治法の規定変更に伴い移行していくが、今後どういった形になるかは把握していない。

太田委員 コミュニティスクールについて、昨年度から学校要覧に学校運営委員会の委員も載せてほしいと言ってきたが、ある中学校に行ったところ記載されていなかった。学校要覧は学校指導課に届くと思うので、記載されていないところには直接連絡をいれて今後、委員の名前を記載するようにしていただきたい。

木下教育長 指摘されたことは着実に押さえていくことが信頼に繋がるので、周知して行ってほしい。

太田委員 教育支援委員会があり、小学校において特別支援学級のクラス数が増えてきているとの話があった。文科省では、教室と支援学級で半分ずつ授業をするよう指示が出ていると思うが、これだけ増えてくると時間割が組めるのかと思っている。文科省も動き出しており、他府県では、様々な指導が入っていると聞いた。特別支援学級の子どもたちの学びが保障されているのか、学校に対して指導助言していただきたい。次に、生徒指導について、不登校の児童・生徒が小学校でも中学校でも増えてきている。そのあたりは生徒指導担当者会等でも話し合っていると思うが、不登校対策支援員もいるので、具体的に点検や確認を行い、きっちりと数値を見ていかないとなかなか数字は減らない。また、コロナで休みのハードルが低くなってきている。これ以上増やさないと、学校指導課には担当課として対応してもらいたい。

学校指導課長 特別支援教育に関する文科省からの通知文は、各学校に発出した。また、不登校対策支援員がいる間に、学校の支援体制をより整えるよう生徒指導担当者会で伝えた。

木下教育長 伊丹の特別支援学級の実態はどうなっているのか。

学校教育部長 現状でいうと半分できていない学校の方が多い。交流学級で時間を多く費やしている子もいる。交流および共同学習ということが進められてきており、その大事なはあるが、在籍しているということは、自立活動が必要だから在籍している。新しく通級ができたことにより、もっと通級を充実

させていくことで、特別支援学級までに行かない子も出てくる。その部分ができる先生を育てていき、通級をもっと充実させる必要がある。

木下教育長 まずは現状を直視し実態を明らかにしていくことが重要である。先日山口県で開催された全国教育長協議会においても、文科省の方からも厳しく言われており、また4月に開催された県の教育長協議会においても、今後特別支援学級は認められなくなる可能性もあるとの話があった。やはり法律に定めがあるのならば、半分以上は教室で授業を受けていく必要がある。

太田委員 研修で通級指導のあり方を行い、これからの準備をしていかないといけない。不登校も含めて、きちっと見ていってほしい。

職員課長 不登校児童生徒の支援において、職員課の方で現在校長の目標設定面談を実施している。そこで、不登校に関する取組について必ず目標値を掲げていただいて、その進捗状況を見ながら評価の項目に落とすようにしているため、今後連携しながら進めていきたい。

太田委員 こども文化科学館で実施しているトワイライト投影はどんな状況になっているのか。

こども未来部長 きっちりとした数値は把握していないが、子ども向けの投影よりは少ない。

太田委員 児童クラブの給食にて、何社かに投げかけたが入札が1社しかなかったのか。

こども未来部長 給食の方法も含めてプレゼンテーションをしてもらおうということで募集をかけ、1社だけであった。配送などの条件でほかの会社は厳しかった。

太田委員 阪神間でこのような児童クラブでの給食提供はしているのか。

こども未来部長 阪神間において児童クラブの給食提供を実施しているということは聞いていない。

木下教育長 給食までやっているところは、県や全国においても非常にレアケースである。業者が1社だけであったということからも、やはり児童クラブでの給食提供についてはハードルが高い。今度利用する児童が増えても対応はできるのか。また、物価の値上げには対応できるのか。

こども未来部長 材料費についてはまだ話としては出てきていない。給食数については、むしろ心配していたことは注文数が少なくて採算が合わないと言われたらどうしようかと心配していたので、注文数が多くなることは考えていなかった。実施していくうえで、希望調査を行うことで注文数を確保するとと

もに、キャンセルがきかないような運用で考えている。

- 太田委員 図書館の貸出目標があり、貸出冊数を増やしていかなければならないが、ことば蔵に駐車場がないので、利用しにくいなどの声は出てきていないか。また、貸出密度はどれくらいの数値が良いのか。
- 生涯学習部長 駐車場については、ことば蔵にてそのような問い合わせが入っているかは確認できていない。貸出密度については、きっちりとした数値は現在持ち合わせていないが、図書館として新しい読書推進のために貸出密度を上げていく取組が必要と考えている。
- 木下教育長 一人8冊、20万人で計算し約160万冊を目標にしている。この近辺では猪名川町が最も高く、伊丹も低いわけではない。言葉と読書を大切する教育の推進において、やはり学校教育と社会教育両方で読書を上げていくということから、やはり目標とした8冊くらいは達成したい。

(5) 議案第26号の審議（日程第3）

木下教育長より「令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について」を議題とする旨の発議の後、「令和4年度全国学力・学習状況調査結果の学校別公表等を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第26号」を可決。

質疑応答

- 二宮委員 保護者等への公表内容のところで、学校の実情に応じて特徴的なものを公表すると記載されているが、どのようなものが公表されているのか。また、各学校は特徴的なものを公表したいのか。
- 学校指導課長 基本的に各学校で独自で実施されていることもあるので、学校の実情に応じてと記載している。
- 学校教育部長 学習状況調査の質問項目は、今年70項目あった。それだけある中で、その学校によって、朝ご飯が食べられていないということをPTAとともに一生懸命啓発しているところについては、その部分を公表しているところもあり、また、もっと家庭学習を深めたいと思っている学校はその部分を公表している。啓発も含めて学校の考えによって、どの項目取り上げるか、どんな表現で公表するかを考えている。
- 二宮委員 大体どこの学校も特徴を公表されているということになるのか。
- 学校教育部長 公表している。

(6) 議案第33号の審議（日程第4）

木下教育長より「伊丹市スポーツ推進審議会への諮問について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市スポーツ推進計画の中間見直しにあたり、伊丹市スポーツ推進審議会に意見を求めようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第33号」を可決。

(7) 報告第3号の承認（専決第10号）（日程第5）

木下教育長より、「報告第3号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第10号「令和3年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3月補正）の追加要求について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第3号」の「専決第10号」を承認。

(8) 報告第3号の承認（専決第11号）（日程第6）

木下教育長より、「報告第3号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第11号「令和4年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の要求について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第3号」の「専決第10号」を承認。

(9) 議案第27号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第27号 伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について」を可決。

(10) 議案第28号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第28号 伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(11) 議案第29号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第29号 令和4年度（2022年度）伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会の委嘱または任命について」を可決。

(12) 議案第30号の審議（日程第10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第30号 令和4年度（2022年度）伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会の委嘱または任命について」を可決。

(13) 議案第31号の審議（日程第11）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第31号 学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(14) 議案第32号の審議（日程第12）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第32号 伊丹市社会教育委員の委嘱について」を可決。

(15) 閉会宣言 木下教育長（午後3時35分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子